

「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方**○経 緯**

国内外の日本語学習者が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切な日本語教育を受けられ、評価できるようにすることを目的として、「日本語教育の参照枠」一次報告、二次報告を第 20 期日本語教育小委員会において取りまとめた。令和 3 年度にはこれらを併せて「日本語教育の参照枠」最終報告として国語分科会において取りまとめるとともに、「日本語教育の参照枠」の活用に関するワーキンググループにて、「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き」を取りまとめた。

○目 的

「日本語教育の参照枠」の基となっているヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）は 2001 年に公開され 20 年以上が経過した。その後、近年における欧州における言語教育環境の変化等に対応する言語能力記述文（Can do）などを示した補遺版が 2018 年、2020 年に公開された。

本ワーキンググループでは、主に補遺版で示された言語能力記述文（Can do）等を日本語教育の文脈においてどのように扱っていくのかについて検討し、「日本語教育の参照枠」補遺版について検討を開始する。

○方 法

小委員会の下にワーキンググループを設置し検討を行う。同ワーキンググループは、検討内容を日本語教育小委員会に随時報告する。

○検討事項

- (1) 補遺版で新たに設置されたレベル（Pre-A1）について
- (2) 補遺版で説明が追加されたレベル（A2.2、B1.2、B2.2）について
- (3) 補遺版で新たに示された言語能力記述文（Can do）について

○令和 4 年度の審議スケジュール**第 1 回（6 月 1 0 日（金） 15 : 00-17 : 00）**

- (1) ヒアリング
 - ・国内の日本語教育及び外国語教育における CEFR-CV の受容について
- (2) 審議事項
 - ・CEFR-CV の日本語教育への文脈化について

第2回（7月15日（金）15：00-17：00）

（1）ヒアリング

- ・諸外国（ドイツ、フランス、韓国等）における CEFR、CEFR-CV の受容について

（2）審議事項

- ・CEFR-CV の諸概念の整理について

第3回（9月21日（水）15：00-17：00）

（1）ヒアリング

- ・欧州の言語教育における CEFR、CEFR-CV について

（2）審議事項

- ・CEFR-CV をもとにした学習活動の事例の提示について

第4回（11月）

（1）ヒアリング

- ・教員養成と CEFR、CEFR-CV について

（2）審議事項

- ・日本語教育人材の養成・研修の在り方と CEFR、CEFR-CV について

第5回（1月）

（1）審議事項

- ・「日本語教育の参照枠」補遺版を編集する上での課題の洗い出しと整理

*令和5年度も審議を継続する予定